

令和4年4月1日

株式会社キョウエイアインターナショナル行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

記

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間
2. 目標と取組内容

目 標① 女性労働者の平均勤続年数を現在の8.7年より1.1年以上伸ばす

取組内容 令和4年4月1日～ 他社の取り組みについて情報収集を行う
令和5年4月1日～ 産休育休・介護休業制度の周知啓発及び、
時差出勤、在宅勤務等の制度についても利用を促し
継続就労しやすい職場環境づくりに取り組む

目 標② 課長以上の管理職の女性労働者を10%まで増やす

取組内容 令和4年4月1日～ 他社の取り組みについて情報収集を行う
令和5年4月1日～ 女性の係長等へ管理職向け動画研修の受講を促す

以上